

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス susakiminsyo@gmail.com

消費税
インボイス
中止

秋の運動

友人・知人を紹介してください。一緒に学ぶ仲間を増やしましょう!!

インボイス制度の 実施延期・中止を!!

須崎民商ではインボイス制度の学習会と並行してインボイス制度の延期・中止に向けての運動をしています。

学習会でお渡しした署名活動の他に、市町議会に「インボイス制度の延期を求める陳情書」の提出をしています。

四万十町の9月議会へ提出した陳情書は全会一致で採択されました。須崎市へも提出し、宮田市議会議員が「長引く不況、コロナの蔓延、物価高騰などで、中小事業者の経営は本当に深刻な状況です。農業、漁業、商店など個人事業主が多い須崎市民の暮らしと事業を守るためにも制度の実施は延期すべき」と討論を行いました。不採択という結果に。とても残念です。

9月議会に間に合わなかった佐川町、越知町、津野町、梶原町、中土佐町へは12月議会に提

出する予定です。

署名運動も進めていますので、知人・友人・取引先などに声をかけてください。

インボイス制度の延期・中止に向けて力を合わせましょう。

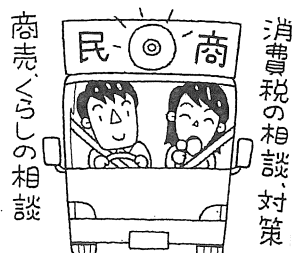


新規開業者が読者に

先日、佐川町の会員さんの紹介で、お菓子を作って販売している Tさんが来局。「今年、空き家になった実家を厨房として許可を取った。帳簿も申告も初めてなので教えてほしい。」との相談でした。

仕入や経費等、領収証の保存など、初めての確定申告に向けての対応をお話し、読者になっていただきました。

紹介してくださった Oさん、ありがとうございました!!



◆◆◆インボイス学習会◆◆◆

佐川(10/4)・須崎(10/6)が終了しました。詳細は来週の民商だよりで報告します。

